

表4 訪問看護実施病院数・率, 病床規模別

	訪問看護実施病院数		全病院数* 1990 (B)	訪問看護 実施率 (A/B×100)
	1985	1991 (A)		
99床以下	66	154	4,539	3.4%
100~149床	49	134	1,608	8.3
150~199床	46	123	1,026	12.0
200~299床	68	183	1,361	13.4
300~399床	32	121	721	16.8
400床以上	60	156	841	18.5
無回答	0	15	—	—
計	321	866	10,096	8.6

\* 全病院数：厚生省「医療施設調査」1990年10月による。

表5 訪問看護開始年

	1985年調査	1991年調査	
	病院数	病院数	%
79年以前	81	89	10.0
1980~82年	73	56	6.3
1983年	55	41	4.6
1984年	66	39	4.4
1985年	35	47	5.3
1986年	—	74	8.4
1987年	—	83	9.4
1988年	—	113	12.8
1989年	—	152	17.1
1990年	—	130	14.7
1991年	—	2	0.2
無回答	11	60	6.8
計	321	886	100.0

## II 訪問看護実施体制

### 1) 訪問看護担当部署

院内で訪問看護を担当する部署は表6のとおりである。訪問看護を専門に行う部署を設置しているの

表6 訪問看護担当部署

	複数回答		(注参照)	
	病院数	%	病院数	%
訪問看護を専門に行う独立した部署	204	23.0	204	23.0
訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署	158	17.8	140	15.8
外来	369	41.6	}	}
病棟	171	19.3		
複数の部署の看護婦が参加する委員会、プロジェクトなど	103	11.6		
その他	48	5.4	}	}
無回答	8	0.9		
回答計	1,061	119.8	886	100.0
病院計	886	100.0		

注：複数回答のうち「訪問看護を専門に行う独立した部署」、「訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署」の順に優先させて計上した。

表7 訪問看護担当部署、経営主体別

	訪問看護専門部署	訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署	外来・病棟など*	計
国	— (—)	— (—)	16 (100.0)	16 (100.0)
自治体	23 (14.3)	29 (18.0)	109 (67.7)	161 (100.0)
公的および社会保険関係団体	26 (21.3)	34 (27.9)	62 (50.8)	122 (100.0)
医療法人・個人	106 (25.5)	50 (12.0)	260 (62.5)	416 (100.0)
その他	47 (29.9)	25 (15.9)	85 (54.2)	157 (100.0)
計	202 (23.2)	138 (15.8)	532 (61.0)	872 (100.0)

\*「外来・病棟など」：「外来」、「病棟」、「複数の部署の看護婦が参加する委員会、プロジェクトなど」、「その他」。但し「訪問看護専門部署」、「訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署」との併設は除く。

が204、訪問看護に加え保健指導・療養相談などを行う部署を設置しているのが158病院である（204病院および158病院のうち、18病院は両者併設）。両者あわせて4割弱。残る6割は、外来や病棟などが担当しており、外来や病棟業務の間をぬって訪問看護を行っていると考えられる。表中「その他」は、「他職種が参加してチームを作り、訪問看護を担当」、「リハビリテーション科に属し、理学療法士や作業療法士と共に行っている」などである。

訪問看護専門部署をおいている比率が高いのは民間病院である。訪問看護・保健指導・療養相談などをあわせて行う部署をおいている比率が高いのは公的な病院であり、病床規模の大きな病院である（表7、8、巻末第1表）。

## 2) 訪問看護実施者

訪問看護実施者の人数は、回答のあった862病院の総計で3,583人、1病院当たり平均4.16人である。

表8 訪問看護担当部署，病床規模別

	訪問看護専門部署	訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署	外来・病棟など	計
1～99床	24 (15.9)	11 (7.3)	116 (76.8)	151 (100.0)
100～149床	29 (21.6)	10 (7.5)	95 (70.9)	134 (100.0)
150～199床	35 (28.9)	10 (8.3)	76 (62.8)	121 (100.0)
200～299床	42 (23.2)	38 (21.0)	101 (55.8)	181 (100.0)
300～399床	30 (24.8)	24 (19.8)	67 (55.4)	121 (100.0)
400床以上	40 (25.8)	45 (29.0)	70 (45.2)	155 (100.0)
計	200 (23.2)	138 (16.0)	525 (60.8)	863 (100.0)

表9 訪問看護実施人数，職種・専任兼任別

	総人数*					有効回答 病院数	一施設 当たりの 平均人数
	保健婦	助産婦	看護婦	准看護婦	合計		
訪問看護専任	133人 (24.1)	2人 (0.4)	347人 (62.8)	70人 (12.7)	552人 (100.0)	258	2.14人
保健指導などとの兼任	189 (70.8)	1 (0.4)	63 (23.6)	14 (5.2)	267 (100.0)	133	2.01
外来業務との兼任	61 (4.5)	16 (1.2)	875 (64.0)	414 (30.3)	1,366 (100.0)	465	2.94
病棟業務との兼任	61 (5.2)	16 (1.4)	912 (77.1)	192 (16.3)	1,181 (100.0)	305	3.87
その他の業務との兼任	30 (13.8)	26 (12.0)	130 (59.9)	31 (14.3)	217 (100.0)	105	2.07
計	474 (13.2)	61 (1.7)	2,327 (65.0)	721 (20.1)	3,583 (100.0)	862	4.16

\*総人数：1991年1月以降に訪問した実績のある人数，有効回答病院の総計。

その内訳は，外来業務との兼任者が最も多く1,366人（38%），次いで病棟との兼任者1,181人（33%），訪問看護専任者552人（15%），保健指導・療養相談などとの兼任者267人（8%），その他217人（6%）である。

訪問看護専任者は，看護婦62.8%，保健婦24.1%であるのに対し，保健指導などとの兼任者は，保健婦70.8%，看護婦23.6%と，対照的である。外来や病棟業務との兼任者については保健婦は少なく看護婦が多いが，准看護婦もかなりの比率を占めている。特に外来との兼任者に准看護婦が多く，3割を占めている（表9）。

1985年調査と比較すると，訪問看護専任者を配置している病院が18.1%から29.1%へと増加している（表10）。訪問看護実施者の職種としては，保健婦と看護婦の比率がやや増え，准看護婦の比率がやや低下している（表11）。

表10 訪問看護実施者の配置〔複数回答〕

	1985年調査		1991年調査	
	病院数	%	病院数	%
訪問看護専任	58	18.1	258	29.1
保健指導・療養相談などとの兼任	75	23.4	133	15.0
その他の業務との兼任			105	11.9
外来業務との兼任	167	52.0	465	52.5
病棟業務との兼任	94	29.3	305	34.4
無回答	10	3.1	24	2.7
回答計	404	125.9	1,290	145.6
病院計	321	100.0	886	100.0

表11 訪問看護実施者の職種

	1985年調査		1991年調査	
	人数	%	人数	%
保健婦	186	12.4	474	13.2
助産婦	46	3.1	61	1.7
看護婦	914	60.6	2,327	65.0
准看護婦	360	23.9	721	20.1
計	1,506	100.0	3,583	100.0

注：1985年調査は311病院の総計，1991年調査は862病院の総計である。

### 3) 訪問看護実施者の研修

訪問看護を実施している看護職が、訪問看護に関する研修を受けているか否かについては、表12のとおり。を受けている場合の研修日数は、院内の場合平均7.4日、院外の場合平均10.3日である。

表12 訪問看護実施者の訪問看護に関する研修

	病院数	%
全員受けた	181	20.4
一部受けた	412	46.5
受けていない	278	31.4
無回答	15	1.7
計	886	100.0

  

研修の場所〔複数回答〕		病院数	%
院内		106	17.9
院外		528	89.0
無回答		18	3.0
回答計		652	109.9
病院計		593	100.0

### 4) 電話による対応体制

訪問対象者からの電話による相談に応じられる体制を作っている病院は61.8%、特に体制を作っている訳ではないが、できるだけ応じるようにしている病院が31.7%である(表13)。「訪問看護専門部署」や「訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署」を設けている病院では、「応じられる体制を作っ

ている」が約4分の3である（巻末第35表）。また訪問対象者が30人以上の病院についても、やはり4分の3程度が「応じられる体制を作っている」と回答している（巻末第36表）。

表13 訪問対象者からの電話による相談への対応

	病院数	%
応じられる体制を作っている	548	61.8
できるだけ応じるようにしている	281	31.7
応じることもある	28	3.2
ほとんど応じない	7	0.8
無回答	22	2.5
計	886	100.0

1ヵ月の相談件数

	病院数	%
なし	212	24.8
1～2件	194	22.6
3～4件	126	14.7
5～9件	107	12.5
10～19件	54	6.3
20～49件	37	4.3
50件以上	23	2.7
無回答	104	12.1
計	857	100.0

最大 500件, 平均\* 10.0件

\* 平均: 「なし」, 「無回答」を除いた  
541病院の平均。

### 5) 夜間・休日・時間外の対応体制

夜間, 休日, 時間外に訪問対象者や家族から連絡を受けて, 対応できる体制を作っている病院は64.0%, そのうち夜間・休日にも訪問することがある病院は, その半数強 (34.5%) である (表14)。「訪問

表14 夜間・休日・時間外の対応

(対象者から連絡を受けて対応できる体制が作られているか)

	病院数	%
はい	567	64.0
いいえ	306	34.5
無回答	13	1.5
計	886	100.0

夜間, 休日の訪問

	病院数	%
する	309	54.5
しない	243	42.9
無回答	15	2.6
計	567	100.0

夜間, 休日の訪問件数 (1ヵ月)

	病院数	%
なし	171	55.3
1件	49	15.9
2件	29	9.4
3～5件	30	9.7
6件以上	17	5.5
無回答	13	4.2
計	309	100.0

最大 57件, 平均\* 3.84件

\* 平均: 「なし」, 「無回答」を除いた  
125病院の平均。

看護専門部署」については、76%が対応体制を作っており、そのうち実際に訪問することがあるのは48%である（巻末第38表）。また訪問対象者が30人以上の病院では、76%が対応体制を作っており、そのうち実際に訪問することがあるのは51%である（巻末第9表）。

### Ⅲ 訪問対象者数と件数

調査時点（1991年1月）に訪問対象者となっている患者の数は、1病院当たり平均19.3人である。月間訪問件数は、1989年が平均29件（1989年4月～90年3月の1か月平均）、1990年が34件（1990年4月～12月の1か月平均）であった。

訪問対象者数および訪問件数の病院間格差は大きい（表15、16）。訪問看護実施病院の約半数は対象者10人以下、訪問件数13件以下であり、まだ訪問看護を本格的に実施しているとはいえない状態にある。しかし約1割は対象者45人以上、訪問件数85件以上であり、最高は300人、578件である。

表17は、訪問対象者数の訪問看護開始年別平均値である。訪問看護を開始してから年月を経るにつれ、対象者数が増えて行く様子がわかる。また、訪問看護専門部署や、訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署を設けている病院では訪問対象者数は多く、各々平均31.0人、26.6人である（表18）。

1985年調査の訪問件数は、「15件未満」が57.6%、平均26件（調査時点である1985年6月の件数）、最

表15 1ヵ月の訪問件数（1991年4～12月の平均）

	分 布		累 計	
	病 院 数	%	病 院 数	%
1 件 未 満	91	10.3	91	13.0
1～2 件 未 満	60	6.8	151	17.0
2～4 件 未 満	75	8.5	226	25.5
4～6 件 未 満	59	6.7	285	32.4
6～8 件 未 満	51	5.8	336	37.9
8～10 件 未 満	33	3.7	369	41.6
10～15 件 未 満	79	8.9	448	50.6
15～20 件 未 満	48	5.4	496	56.0
20～30 件 未 満	82	9.3	578	65.2
30～40 件 未 満	57	6.4	635	71.7
40～50 件 未 満	46	5.2	681	76.9
50～100 件 未 満	103	11.5	784	88.5
100 件 以 上	66	7.4	850	95.9
無 回 答	36	4.1	886	100.0
計	886	100.0		

最高 578 件, 平均 34.0 件